

## 1 【提出理由】

平成24年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する期末配当に関する事項およびその総額

1株につき金2,000円 総額157,060,000円

ロ 効力発生日

平成24年6月27日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、宮原一昭、福村聡、上條巧、北山直人の4氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、深川均氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中畑達央氏を選任する。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役畠山廣造氏、退任取締役野村信三氏、辞任監査役若林荘太郎氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

#### 第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴う経過措置として、制度廃止時の取締役の菊川裕幸、堀田善一、渡部尚史、山本崇博の4氏、監査役の杉充氏に対し、退職慰労金打ち切り支給を当社所定の基準に従い行うこととし、支給の時期は各取締役、監査役の退任の時とし、その具体的金額および方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	68,101	50	0	(注)1	可決 99.44
第2号議案 取締役4名選任の件					
宮原 一昭	68,013	138	0	(注)2	可決 99.31
福村 聡	68,010	141	0		可決 99.31
上條 巧	68,023	128	0		可決 99.33
北山 直人	67,979	172	0		可決 99.26
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
深川 均	68,047	104	0		可決 99.36
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
中畑 達央	68,056	95	0		可決 99.38
第5号議案 退任取締役および退任監査 役に対し退職慰労金贈呈の件	67,910	241	0	(注)1	可決 99.16
第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に 伴う打ち切り支給の件	67,920	231	0	(注)1	可決 99.18

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。